

令和6年10月29日
防災くらし安心部

報道機関各位

令和6年度山形県村山地区消費生活サポーター等研修会の開催

県では、地域における消費者啓発活動を推進する「山形県消費生活サポーター」や地域の見守り活動に関係する方等を対象に、毎年研修会を実施しています。

今年度は、講師に栗野法律事務所弁護士の栗野和之氏をお招きし、高齢者にかかわる諸問題・課題について講義いただきますので、当日の取材について、よろしくお願いたします。

記

- 日時 令和6年11月5日（火）午前10時から午前11時45分まで
- 場所 山形県建設会館3階中会議室（山形市あさひ町18番25号）
- 目的 地域で見守り活動を行う山形県消費生活サポーター等の様々な主体が消費生活に関する知識を学ぶとともに、活動の実践に向けたネットワークづくりと連携の促進を図る。
- 内容 **第一部**
「高齢者にかかわる諸問題・課題について」
講師：栗野法律事務所 弁護士 栗野 和之 氏
第二部
「見守りネットワークと見守りのポイント」
講師：県消費生活・地域安全課 消費者行政推進専門員 桃井 ふみ
- 参加者 村山地区の山形県消費生活サポーター、社会福祉協議会、地域包括支援センター、老人クラブ連合会 ほか

担当：消費生活・地域安全課 課長補佐（消費者行政推進担当）
安達 清美 電話：023-630-3306 F A X：023-625-8186
報道監：防災くらし安心部次長（兼）危機管理広報監 小泉 篤